

### 3. 植物調査結果の概要

### 3. 植物調査結果の概要

#### (1) 確認種数

今回とりまとめを行った19河川で確認された植物は、174科2127種です。

#### (2) 特定種の確認種数（資料II.3.1）

今回とりまとめを行った19河川で確認された特定種は、レッドリスト絶滅危惧ⅠB類のノジトラノオ、エゾナミキソウ、ツクシタンボボ等97種でした。

(注) 特定種の選定基準について

本資料においては、次のものを特定種としています。

- ・「文化財保護法」の特別天然記念物及び天然記念物
- ・「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種及び緊急指定種
- ・「自然公園法」の指定植物
- ・環境庁編（1997）「レッドリスト」掲載種
- ・我が国における保護上重要な植物種及び植物群落の研究委員会植物種分科会（1989）「我が国における保護上重要な植物種の現状」掲載種

#### (3) 外来種の確認種数（資料II.3.2）

今回とりまとめを行った19河川で確認された外来種は、234種です。現地確認種数に占める外来種の割合が高かった河川は近畿地方の猪名川の26.9%、九州地方の菊池川の23.4%、近畿地方の草津川の21.9%等でした。逆に外来種の割合が低かった河川は東北地方の最上川の10.8%、東北地方の米代川と中国地方の小瀬川の11.2%等でした。

(注) 外来種の選定基準について

本資料における外来種は、おおよそ明治以降に侵入したと考えられる国外由来の動植物とし、侵入後に日本で定着した種であるか否かは、判断が困難な種があるため考慮していません。また、外来種の選定は、資料I.5（42～43ページ）に示した文献及び学識経験者の意見により行っています。

#### (4) 水辺に特有な樹林の全植生に対する割合（資料II.3.3）

確認状況の概要は、9ページに示すとおりです。

#### (5) 竹林の全植生に対する割合（資料II.3.4）

確認状況の概要は、10ページに示すとおりです。

#### (6) 攪乱地に発達する群落の全植生に対する割合（資料II.3.5）

確認状況の概要は、10ページに示すとおりです。

- (7) ハリエンジュ、クロバナエンジュ、シナダレスズメガヤ、カモガヤ、ホソムギ・ネズミムギ、ブタクサ、オオブタクサの確認状況の経年比較 (資料II.3.6)

確認状況の概要は、18～19ページに示すとおりです。

- (8) 群落面積一覧 (資料II.3.7)

確認状況の概要は、9～10ページに示すとおりです。